

**京都府立向日が丘改築工事基本・実施設計業務に係る
公募型プロポーザル方式 評価基準**

「京都府立向日が丘支援学校改築工事基本・実施設計に係る公募型プロポーザル方式募集要領」に基づき、技術提案書の提出を求める者の選定及び委託候補者の選定を行うため、以下に掲げる事項について総合的に評価する。

1 参加表明書（技術提案書の提出を求める者の選定）に関する評価項目【30 点】

(1) 事務所の業務実績【4 点】

本業務と同種の実績があるかどうか、実績内容・成果が本業務にふさわしいものか評価する。

(2) 管理技術者及び主任技術者の業務実績【21 点】

担当チームの能力を、管理技術者及び各担当主任技術者の業務実績で評価する。

更に、管理技術者及び意匠担当主任技術者については繁忙度を評価に加え、構造担当主任技術者、電気担当主任技術者及び機械担当主任技術者は雇用形態を評価に加える。

(3) 京都府内に本店等を有するか否か【5 点】

府内に本店がある場合を 5 点、府内に支店、営業所等がある場合を 4 点、上記以外を 3 点として評価する。

2 技術提案書に関する評価項目【70 点】

(1) 提案課題に対する評価【提案課題①②③各 15 点】

以下に掲げる 3 の提案課題に対し、「的確性」「実現性」「独創性」の 3 つの観点から評価する。

提案課題①

京都府立向日が丘支援学校改築基本構想に基づき、地域との共生を効果的に行うための施設計画

- 障害者スポーツの拠点として振興をはかるための施設計画
- 文化、芸術等多様な活動で地域と共生をはかる施設計画
- 共生型福祉施設との連携を想定した施設計画

提案課題②

京都府立向日が丘支援学校改築基本構想に基づき、今を生きる力を獲得し、自立支援を切れ目なく行うための教育施設計画

- 情報化社会への対応を目的とした学習環境整備など、卒業後の就労に繋がる教育活動が可能な施設計画
- 宿泊による生活実習等を通して自立して生活する力の育成が可能となる施設計画

提案課題③

本施設の特性を考慮した施設配置及び動線計画

- 周辺環境に調和した意匠計画
- 効率的な施設利用者動線（生徒、来校者、地域住民等）の計画
- 合理的な敷地利用計画と全体配置計画

※ 3つの観点について

① 的確性

- ・ 提案内容について、諸条件を踏まえた論理的な説明がされているか。
- ・ 仕様書等を的確に理解し、明確かつ具体的に提案されているか。
- ・ 業務を効果的・効率的に実施するための提案がなされているか。

② 実現性

- ・ 実施方法等が具体的で、かつ実現性があるか。

③ 独創性

- ・ 提案者の知識や経験を活かした創意工夫が見られるか。

(2) 提案課題に対する全体的な評価【15点】

(1)を踏まえ、技術提案全体に対し上記3つの観点から評価する。

(3) 業務工程計画・動員人数の妥当性【5点】

工程毎に妥当な時間配分や動員が計画されているか評価する。

(4) 価格点【5点】

価格点 = 満点(5点) × (提案価格のうち最低価格 / 自社の提案価格)

**京都府立向日が丘支援学校改築工事基本・実施設計業務に係る
公募型プロポーザル方式 評価項目及び配点**

評価資料	評価項目	評価事項				配点	
参加表明書	担当チームの能力	事務所の業務実績				4	
		管理技術者	業務実績		4	7	
			繁忙度		3		
		主任技術者	意匠	業務実績	3	5	
				繁忙度	2		
			構造	業務実績	3	5	
				雇用形態	2		
			電気	業務実績	1	2	
				雇用形態	1		
			機械	業務実績	1	2	
雇用形態	1						
府内企業					5		
小計					30		
技術提案書	提案課題① 京都府立向日が丘支援学校改築基本構想に基づき、地域との共生を効果的に行うための施設計画		的確性	6	15		
			実現性	6			
			独創性	3			
	提案課題② 京都府立向日が丘支援学校改築基本構想に基づき、今を生きる力を獲得し、自立支援を切れ目なく行うための教育施設計画		的確性	6	15		
			実現性	6			
			独創性	3			
	提案課題③ 本施設の特性を考慮した施設配置及び動線計画		的確性	6	15		
			実現性	6			
			独創性	3			
	提案課題に対する全体的な評価		的確性	6	15		
			実現性	6			
			独創性	3			
	業務工程計画・動員人数の妥当性					5	
価格点					5		
小計					70		
評価の合計					100		

**京都府立向日が丘支援学校改築工事基本・実施設計業務に係る
公募型プロポーザル方式における
評価基準の各評価項目の評価方法と評価点の計算方法**

共通事項

1 失格（無効）の判断

提案を失格（無効）とする場合は、募集要領に記載している提出物の応募条件への違反等、次の諸点を勘案して、外部有識者の意見を聴取した上で、京都府が決定する。

- (1) 設計図、模型等、応募条件で禁止されている過大な提出物があった場合
- (2) 提出書類の内容に虚偽の申告があった場合
- (3) 外部有識者や選定会議の構成員等に働きかけ、審査の結果に影響力を行使しようとした場合
- (4) これらと同等と認められる不適当な行為があった場合

2 配点について

- (1) 提案課題に係る評価項目については、外部有識者がA、A⁺、B、B⁺、Cの評価を行う。
- (2) 参加表明時の各評価事項については、京都府によってあらかじめA、B、C等の段階評価による評価点の換算又は評価点の積み上げにより評価を行う。
- (3) 評価点の計算は、各項目の配点×評価係数とする。
- (4) 段階評価による評価係数は、以下のとおりとする。
参加表明書に関する評価係数：A＝1.0、A⁺＝0.8、B＝0.6、B⁺＝0.4、C＝0.2
技術提案書に関する評価係数：A＝1.0、A⁺＝0.85、B＝0.7、B⁺＝0.55、C＝0.4
- (5) 外部有識者の評価点処理は全員の平均とし、小数第2位未満切捨てとする。

参加表明書（技術提案書の提出を求める者の選定）に関する評価

1 担当チームの能力

(1) 事務所の業務実績

事務所の業務実績については、実績毎に表の評価事項により評価する。

評価点＝実績 1 件毎の評価を合算（最大 4 件）

区分	規模等	評価点
種別 ①	特別支援学校	0.5
	学校施設（官民不問）	0.4
	学校施設以外の公共施設	0.3
面積 ②	12,000 m ² 以上	0.5
	9,000 m ² 以上 12,000 m ² 未満	0.4
	6,000 m ² 以上 9,000 m ² 未満	0.3

※面積とは、新築、改築・増築部分の床面積をいう。

(2) 管理技術者及び主任技術者の業務実績

担当チームの能力を、管理技術者及び各担当技主任術者の業務実績で評価する。

更に、管理技術者及び意匠担当主任技術者については繁忙度を評価に加え、構造担当主任技術者、電気担当主任技術者及び機械担当主任技術者は雇用形態を評価に加える。

ア 業務実績

技術者の業務実績の件数及び内容から、5段階（A、A 1、B、B 1、C）で評価する。

評価点 ＝ 配点数 × 業務実績係数に基づく評価係数

業務実績係数 ＝ 業務実績内容係数（表 1）×業務実績立場係数（表 2）

＋（表 1）×（表 2）＋（表 1）×（表 2）＋（表 1）×（表 2）

業務実績内容係数 ＝ 区分係数① × 区分係数②

評価事項	業務実績係数	評価
業務実績	3.6 以上	A
	2.8 以上 3.6 未満	A 1
	2.1 以上 2.8 未満	B
	1.4 以上 2.1 未満	B 1
	1.4 未満	C

(表 1) 業務実績内容係数

区分	規模等	区分係数
種別 ①	特別支援学校	1.0
	学校施設（官民不問）	0.8
	学校施設以外の公共施設	0.6
面積 ②	9,000 m ² 以上	1.0
	6,000 m ² 以上 9,000 m ² 未満	0.8
	6,000 m ² 未満	0.6

※面積とは、新築、改築・増築部分の床面積をいう。

※延べ床面積が 3,000 未満の建築物については、種別①も加点の対象としない。

(表 2) 業務実績立場係数

＜管理技術者、意匠担当主任技術者の場合＞

業務実績に おける立場	業務実績立場	立場係数
	管理技術者、意匠担当主任技術者	1.0
	その他主任技術者、担当技術者	0.5

＜構造、電気設備、機械設備主任技術者の場合＞

業務実績に おける立場	業務実績立場	立場係数
	管理技術者、各担当主任技術者	1.0
	担当技術者	0.5

イ 繁忙度

手持ち業務と本件業務との重なり程度を、様式 3-2 の「現に従事している主な設計業務及び監理業務」欄の記載から 3 段階（A、B、C）で評価する。

評価点 = 配点数 × 管理技術者繁忙度評価係数 + 配点数 × 意匠担当主任技術者繁忙度評価係数
--

評価事項	評価内容	評価
管理技術者及び 意匠担当主任技 術者の繁忙度	委託期間中を通して手持ち業務との重なりがない。	A
	手持ち業務と重なりが一時ある（委託期間のうち 60% 未満）が、程度から判断して業務遂行が可能。	B
	委託期間中を通して手持ち業務との重なりがある。（委託期間のうち 60% 以上）	C

ウ 雇用形態

参加表明する者との雇用形態について３段階（Ａ、Ｂ、Ｃ）で評価する。

$\begin{aligned}\text{評価点} &= \text{配点数} \times \text{構造担当主任技術者雇用形態評価係数} \\ &\quad + \text{配点数} \times \text{電気設備担当主任技術者雇用形態評価係数} \\ &\quad + \text{配点数} \times \text{機械設備担当主任技術者雇用形態評価係数}\end{aligned}$
--

評価事項	評価内容	評価
各担当主任技術者の雇用形態	直接的かつ３箇月以上の恒常的な雇用関係	A
	直接的かつ３箇月未満の恒常的な雇用関係	B
	直接的な雇用関係にない	C

２ 府内企業

本店等の所在地について、以下とおり評価する。

府内に本店がある場合	=	５点
府内に支店、営業所等がある場合	=	４点
上記以外	=	３点

1 提案課題に対する評価【外部有識者が評価】

提案課題に対するプレゼンテーション及びヒアリングの結果を踏まえ、以下について5段階（A、A⁻、B、B⁻、C）で評価する。

(1) 提案課題に対する評価（外部有識者が評価）

以下に掲げる3つの提案課題に対し、3つの観点から評価する。

【3つの提案課題】

① 京都府立向日が丘支援学校改築基本構想に基づき、地域との共生を効果的に行うための施設計画

- 障害者スポーツの拠点として振興をはかるための施設計画
- 文化、芸術等多様な活動で地域と共生をはかる施設計画
- 共生型福祉施設との連携を想定した施設計画

② 京都府立向日が丘支援学校改築基本構想に基づき、今を生きる力を獲得し、自立支援を切れ目なく行うための教育施設計画

- 情報化社会への対応を目的とした学習環境整備など、卒業後の就労に繋がる教育活動が可能な施設計画
- 宿泊による生活実習等を通して自立して生活する力の育成が可能となる施設計画

③ 本施設の特性を考慮した施設配置及び動線計画

- 周辺環境に調和した意匠計画
- 効率的な施設利用者動線（生徒、来校者、地域住民等）の計画
- 合理的な敷地利用計画と全体配置計画

【3つの観点】

① 的確性

- ・ 提案内容について、諸条件を踏まえた論理的な説明がされているか。
- ・ 仕様書等を的確に理解し、明確かつ具体的に提案されているか。
- ・ 業務を効果的・効率的に実施するための提案がなされているか。

② 実現性

- ・ 実施方法等が具体的で、かつ実現性があるか。

③ 独創性

- ・ 提案者の知識や経験を活かした創意工夫が見られるか。

(2) 提案課題に対する全体的な評価

(1) を踏まえ、技術提案全体及び業務実施方針に対し上記3つの観点から評価する。

評価項目	評価事項	評 価				
		A	A ⁻	B	B ⁻	C
全体的な評価及び3つの課題に対する評価	的確性	極めて高い	高い	普通	やや低い	低い
	実現性					
	独創性					

評点数 = 配点数 × 段階評価係数

2 業務工程計画・動員に対する評価

工程毎に妥当な時間配分や動員が計画されているか、3段階（A、B、C）で評価する。

評点数 = 配点数 × 業務工程計画・動員計画の妥当性評価

業務工程計画・動員計画の妥当性評価

評価内容	評価
工程計画が妥当であり、かつ延べ業務用員数において、府で算出した数以上の技術者の動員が計画されている。	A
工程計画が妥当であり、かつ延べ業務用員数において、府で算出した数の90%以上の技術者の動員が計画されている。	B
工程計画が妥当でない又は延べ業務用員数において、府で算出した数の90%未満の技術者の動員が計画されている。	C

3 価格点

提案価格として、委託業務参考見積価格について評価する。

※提案価格のうち最低価格を満点として評価する。

価格点 = 満点 × (提案価格のうち最低価格 / 自社の提案価格)